

省庁間通話装置における通信品質等調査に関する公募

令和 8 年 1 0 月 2 9 日
海 上 保 安 庁 総 務 部
情 報 通 信 課 長 長 澤 宏 樹

次のとおり、参加者を公募します。

1 公募の概要

本案件は、当庁で使用する省庁間通話装置における通信品質等の調査作業を実施できる者（参加者）を公募するものです。

参加を希望する者は、所定の様式により申込みを行い「海上保安庁秘匿情報システム技術審査実施要領」に基づく技術審査（以下「技術審査」という）を受けてください。

2 案件の概要

（1）調達件名

省庁間通話装置における通信品質等調査

（2）履行期限

令和9年3月31日（水）

3 参加要件

（1）基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」 B 又は C 等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有すること。
- ③ 海上保安庁から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者ではないこと。
- ⑤ 日本国内で事業を営む者（外資系の日本に籍を置く事業者を除く）であること。
- ⑥ 経営状況や信用度が極度に悪化していないと認められる者。
- ⑦ 入札業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約相手方として不適当でない者。

（2）技術的要件

技術審査基準に基づく審査の結果、省庁間通話装置にかかる通信品質等調査を行う

ために必要となる技術的な条件等を提示できること。

(3) 秘密保全に関する要件

- ① 社内内規等により守秘義務を履行できる体制が整っていること。
- ② 情報保全に係る履行体制の確保が図れること。

4 申請要領

(1) 本件調達に参加を希望する者は、以下の提出書類のうち、①から④を事務担当課に提出すること。

- ① 事務担当課において配布する申請書（技術審査に必要な資料を含む）
 - ・見積合わせ参加申請書（様式1 参照）
 - ・自認書（様式2 参照）
 - ・海上保安庁秘匿情報システム技術審査申請書（別紙1 参照）
- ② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格決定通知書（写）
- ③ 「秘密の保全に関する措置」及び「情報保全に係る履行体制の確保」に係る資料
 - ・誓約書（別紙2 参照）
 - ・情報保全に係る履行体制に関する資料（別紙3 参照）
- ④ 守秘義務を履行できる体制が確認できる社内内規等

（事務担当課）

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3

海上保安庁総務部情報通信課システム整備室 第三施設係

電話03-3591-6361（内線3130）

(2) 技術審査基準の配布・受付期間及び提出書類の提出期限並びに提出場所

① 配布・受付期間

令和8年10月29日 から 令和8年11月12日 まで

② 提出期限及び提出場所

令和8年11月12日 17時00分 提出場所は、(1)に同じ。

提出は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。

5 見積合わせ予定日

令和8年12月11日（金）

6 その他

(1) 参加資格の結果通知の有無

令和8年12月4日までに支出負担行為担当官（海上保安庁総務部長）から見積合わせ参加資格の有無を文書等により通知する。

(2) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 本件仕様書は、この公募により応募した者が技術審査に合格し、秘密の保全に関する規約、別紙2及び別紙3を提出した後に配布します。
- (4) 技術審査に関する問い合わせ先
上記4(1)の事務担当課に同じ。